

在宅医療において積極的な役割を担う医療機関の位置づけに関する 調査結果概要

1. 調査目的

在宅医療の現状把握および第8次三重県医療計画の在宅医療において積極的な役割を担う医療機関を位置づけるため調査を行う。

2. 「在宅医療において積極的な役割を担う医療機関」の三重県における定義

- ①在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅後方支援病院。
- ②在宅療養支援診療所等の届出をしていない医療機関のうち、訪問診療（往診を含む）を行っており、新規の訪問診療を行う予定または自院に通院中の患者で訪問診療が必要になった時に対応する予定の医療機関。

3. 調査対象（基準日：令和5年11月1日）

- ① - 1 在宅療養支援病院（21医療機関）、
在宅療養後方支援病院（3医療機関）
- ① - 2 在宅療養支援診療所（175医療機関）
- ② - 1 在宅療養支援の届出をしていない病院（69医療機関）
- ② - 2 在宅療養支援の届出をしていない診療所：（1,029医療機関）

4. 回答（令和6年2月22日時点）

- ①- 1 在宅療養支援・在宅療養後方支援病院：24医療機関中 1医療機関
- ①- 2 在宅療養支援診療所：175医療機関中 16医療機関
※上記医療機関は辞退がある場合のみ回答する
- ② 在宅療養支援の届出をしていない病院・診療所：（69+1,029医療機関）：
1,098医療機関中676医療機関（回答率 61.5%）

5. 今後の方針

- ・医療計画中間見直し、次期医療計画策定時に全数調査を行う。
- ・定期的に新規の在支病・在支診等の届出医療機関に調査を行う。
- ・在宅医療において積極的な役割を担う医療機関の位置づけを希望する医療機関からの申し出があれば、随時対応する。

6. その他

在宅医療において積極的な役割を担う医療機関名簿は、三重県ホームページで公表する。